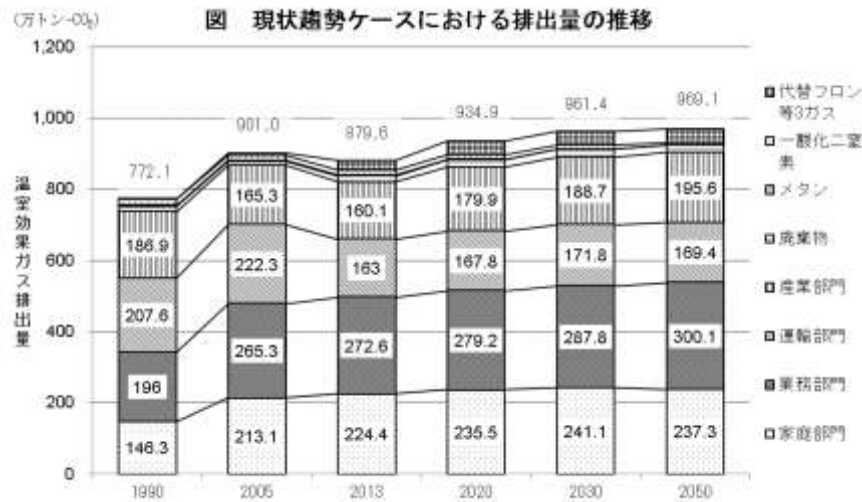


第4章 本市の目指すべき姿
(考え方は別紙4を参照)

人が生き生きと暮らし、活力にあふれる強靱で持続可能な低炭素都市“ひろしま”（仮称）

第5章 緩和策

1 温室効果ガス排出量の将来推計（詳細は別紙5を参照）



2 温室効果ガス排出量の削減目標（詳細は別紙6を参照）

パリ協定や我が国の中・長期目標、本市の目指すべき姿を見据えて設定する。

- 長期目標 80%
- 中期目標 26%以上
- 短期目標 (中・長期目標を設定した上で、設定)

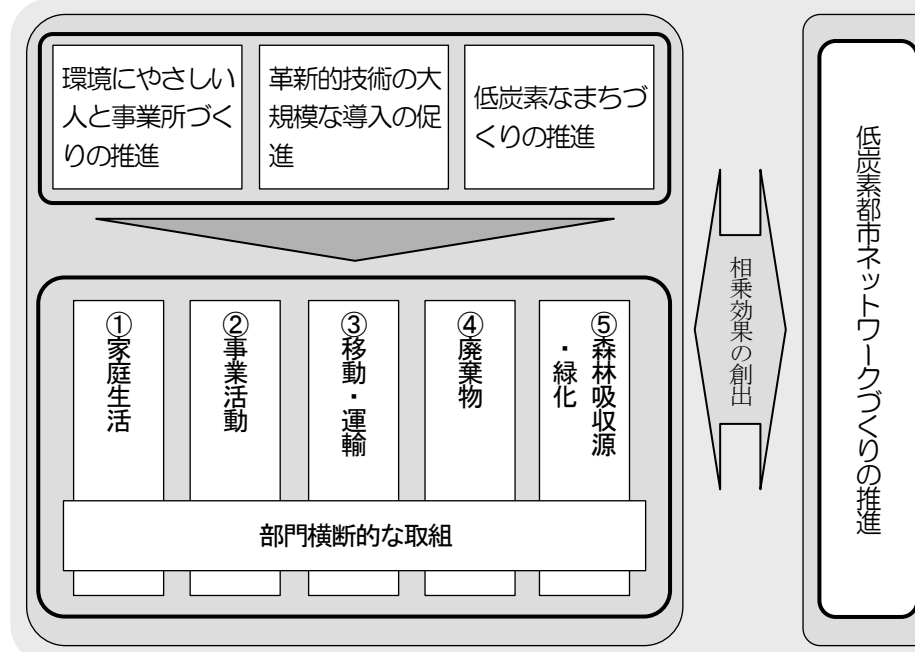
3 取組の方向性（詳細は別紙7を参照）

本市の目指すべき姿を実現するため、下記の4つの柱を掲げる。

- 環境にやさしい人と事業所づくりの推進（価値観の変革）
- 革新的技術の大規模な導入の促進（行動の変革）
- 低炭素なまちづくりの推進（社会システムの変革）
- 低炭素都市ネットワークづくりの推進（相乗効果の創出）

4 削減目標達成に向けた主な取組（詳細は別紙7を参照）

(1) 枠組み



(2) 具体的な取組

- ◇ 環境にやさしい人と事業所づくりの推進
環境教育や環境学習の充実・強化、環境マネジメントシステム取得促進、ボランティアの育成・強化、3Rの推進、啓発イベントの実施等
- ◇ 革新的技術の大規模な導入の促進
ZEHやZEB等の建物の低炭素化、最新の省エネ機器等の選択、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入促進と関連産業等の育成・支援、次世代自動車導入促進とその環境整備、バイオマスプラスチックの普及促進
- ◇ 低炭素なまちづくりの推進
スマートコミュニティの導入、自転車道整備や公共交通機関を中心としたネットワークの構築、集約型都市構造の形成、屋上や壁面緑化の推進等
- ◇ 低炭素都市ネットワークづくりの推進
広島広域都市圏との連携、イクレイや首長誓約を通じた国際協力等

第6章 市の事務・事業等における取組（※目標は市域の中・長期目標を設定した上で設定）

徹底した省エネ対策はもちろん、市内有数の温室効果ガス排出事業者であることを踏まえて、下記のとおり取り組む。

- ◇ 事務所等での取組：庁舎等公共施設の低炭素化、道路照明灯等のLED切替、公用車への次世代自動車の導入推進等
- ◇ 廃棄物の処理部門での取組：廃棄物発電の拡大、廃プラの燃料化等
- ◇ 下水・し尿等の処理部門での取組：下水汚泥の燃料化の推進、消化ガス発電の拡大、下水道熱の活用検討等
- ◇ 水道水の供給部門での取組：小水力発電や太陽光発電の導入検討等

相互補完

第7章 適応策

1 適応策の意義・必要性

緩和策についての最大限の取組を大前提としても、地球温暖化による気候変動の影響は避けられず、緩和策と適応策は、気候変動のリスクを低減し管理するために必要な相互補完的戦略。

2 取組の方向性

- 気候変動とその影響への認識・理解の向上
- 気候変動リスクに対する地域の総合力の向上

3 適応の取組の推進

- ◇ 気候変動とその影響への認識・理解を進めるための環境づくり
学校教育や出前講座等を活用した取組、そのための人材育成や教材作成、周知啓発
- ◇ 気候に対する強靱性（レジリエンス）を備えたまちづくり
昨年度策定した「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の「防災・減災のまちづくり」に位置付けた取組等を基本とし、それらの取組の着実な推進を図る。
- ◇ 気候変動の影響を把握・評価するための仕組みづくり
国が示す7分野に基づく影響を把握・評価するための体制を国や県、大学等と連携し検討

【国が示す適応7分野】

- 1 農業、森林・林業、水産業、2 水環境・水資源
- 3 自然生態系、4 自然災害・沿岸域、5 健康
- 6 産業・経済活動、7 国民生活・都市生活

第8章 計画の推進・進行管理

- 1 推進体制の整備及び計画の推進
- 2 PDCAによる進行管理
- 3 短期目標年度における計画の見直し